

令和2年度 第2回仙台市立学校事務研究会役員会

日時：令和2年12月15日(火)

会場：宮城野体育館会議室（1.2）

1 開 会

会員の訃報に関する役員会としての対応等報告。
謹んでご冥福をお祈りいたします。

2 会長挨拶

(1) 業務の進捗状況確認と新年度の準備について

- ・修学旅行・野外活動等の旅費請求、遅延のないように
- ・就学援助金の請求、遗漏なく。今年度より卒業アルバム代、後期で支給。
- ・学校配当予算の確認と見通し（年度末必須予算の確保・受験関係切手の購入）
- ・研究会運営は、次年度例年通り行うことを前提として計画を進める。状況によっては随時中止・延期等の検討を行っていく。

(2) 各地区研修会・部会等の開催について

- ・役員会・部会の開催時には感染防止対策を十分にとる。
- ・開催の可否については社会状況等も踏まえ適切な判断を行う。
- ・市の活動は役員会と部会を除きすべて活動中止。部会はC4thやオンライン会議を利用する。
- ・各地区でも市と同等の扱いをお願いします。

(3) 仙小教研理事会報告

令和3年度日程（案）

R3.6.2(水)	第2部会研究会①	R3.6.16(水)	第1部会研究会①
R3.8.18(水)	教育文化講演会	R3.10.20(水)	第1部会研究会②
R3.11.10(水)	第2部会研究会②	R4.1.26(水)	第1部会研究会③
R4.2.9(水)	第2部会研究会③		

現在教育センターにも確認中。

(4) 令和2年度採用試験（令和3年4月1日採用）について

- ・過去のデータと今年度の受験者数合格者数の報告。
- ・令和3年1月1日採用について諸手続に遗漏のないように。

(5) 新型コロナウイルス感染防止について

- ・これから受験の時期になります。児童生徒のために私達学校職員も十分注意を。

3 参与挨拶

参与欠席

4 協 議

(1) 会則改正について（会長・総務部）

① 総会議決について

総会協議事項の年間事業報告・決算・年間事業計画・予算に関し、承認決定における人数について明記する

〈改正案〉

（会合）第12条

（2）総会においては、年間事業計画・予算・会則・その他会務運営に必要と認める事項について協議・決定する。なお、決定にあたっては総会出席過半数の承認をもって決定する。

※下線部を挿入

→ 次年度総会で提案する

② 功績者表彰

新たに仙台市立学校事務研究会功績者表彰規定を設ける。

→ 対象者に関する文言を作成し直し、次回役員会で再度起案検討する

(2) 令和3年度全体研修会計画(会長・研修部)

・目的

東日本大震災から10年を経て、震災を職員として経験した人数が半数程度になっている現状から、震災経験を継承し今後の防災に生かす。

・名称

研究発表を伴わないことから「全体研修会」とする。

・日時 令和3年度中 半日の開催とする

・内容

講演 東北大大学 災害科学国際研究所 教授 佐藤 健 氏

内閣府主催「防災スペシャリスト養成研修会」講師

・学校の防災管理 ・防災教育

講話 「私の震災の記憶」(仮)

1人15~20分程度で4.5名の学校事務職員の震災体験を話す。

研修 「防災・減災に関する研修講話」

宮城県、仙台市の自治体に拘らず協会や団体等も含めて考えていく。

(3) 令和3年度以降の研究大会発表順について(会長・研修部)

令和4年度 青葉地区 令和5年度 泉地区・調査研究部

令和6年度 太白地区 令和7年度 若宮地区・調査研究部

・開催日程

半日開催で行い、数年に一度一日開催することも検討

・研究テーマ

4年に一度検討し直しており、令和5年度に新しいテーマに変更される予定だったのを1年延期し、令和6年度から新しい研究テーマとする。

(4) その他

研究大会、研修Ⅰ・Ⅱは市教委が共催だったかの確認 → すべて共催だった

5 報 告

①各地区報告

青葉地区

2月22日(月)拡大部会を実施予定

泉地区

1月29日(水)第1回地区役員会を実施

太白地区

2月16日(火)研修部・総務部 合同部会予定

若宮地区

1月28日(金)研修部会中止

②各部報告

総務部 なし

広報部 なし

研修部

1月28日(金) リモートで部会を行う予定

調査研究部

12月11日（金） 部会・研修会を実施
「防災」をキーワードに調査研究を進める
年度内に1、2回の部会、情報交換を実施予定（リモート会議も視野に入る）

情報化推進部

近日就学援助ツール改定予定（学事課からの要望を反映）
学納金ツールは保留

会計 なし

6 その他

次回役員会 1月15日（金）14：30～（終了後 役員選出委員会）

7 閉会（副会長）

R2.11.24付け「仙台市教育委員会電子メール等による行政文書の取扱いに関する要領」の一部改正について（通知）で【電子処理可】の文書の取扱いについて明記された。
→ 過去に事務職員が出した意見が形となった成果
研究研修の結果が日々の業務に直結することはなかなかありませんが、いつか生きてくる、誰かが拾って業務の改善につながることがあるという気持ちを持ってこれからも頑張っていきましょう。